

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年10月
香川県

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	612	16.3%	主事	451	977	26.0%	係員級
				技師	156			
				学芸員	5			
				計	612			
2級	主任主事又は主任技師の職務	365	9.7%	主任主事	231	977	26.0%	係員級
				主任技師	133			
				主任司書	1			
				計	365			
3級	主任の職務	972	25.9%	主任	868	1,312	34.9%	係長級
				係長	69			
				主任専門指導員、准教授	5			
				専門職員、専門学芸員、文化財専門員	16			
				指導主事	14			
計	972							
4級	困難な業務を処理する主任の職務	700	18.6%	主任、係長	322	700	18.6%	課長補佐級
				准教授	1			
				専門職員、専門学芸員、文化財専門員	6			
				指導主事	8			
				県立学校の事務部長補佐	3			
	副主幹の職務			副主幹、専門副主幹	274			
				専門検査員	1			
				教授	1			
				主席普及員、主席指導員、主席専門指導員	7			
				主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員	8			
				主任管理主事、主任指導主事、主任体育主事	14			
				県立学校の事務部長補佐	1			
				県立学校の事務部長	21			
				事務主任	19			
計	700							
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	767	20.4%	副主幹、専門副主幹	292	1,127	30.0%	課長補佐級
				課長補佐、専門補佐、室長補佐、所長補佐	268			
				専門検査員	13			
				教授	5			
				主席普及員、主席指導員、主席専門指導員	19			
				主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員	6			
				主任管理主事、主任指導主事、主任体育主事	34			
				小豆総合事務所課長	6			
				県税事務所課長	5			
				保健福祉事務所課長、室長	6			
				土地改良事務所課長	12			
				土木事務所課長	20			
				林業事務所の次長	1			
				その他の出先機関の所長、館長	8			
				その他の出先機関の次長	6			
				その他の出先機関の副所長、副場長	4			
				その他の出先機関の課長、室長	25			
				県立学校の事務部長	15			
				事務主任	13			
				教育機関(学校を除く)の課長	5			
その他の教育機関(学校を除く)の次長	3							
その他の教育機関(学校を除く)の課長	1							
計	767							

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	副課長の職務	163	4.3%	副課長	39	283	7.5%	課長級
				主幹、総括政策主幹、政策主幹、防 災・監督主幹、家畜防疫主幹	45			
				主幹(兼)課長補佐	8			
				室長	8			
				防災指導監	1			
				専門監	3			
				副参事	6			
				交通管制官	1			
				主任部長	1			
				東京事務所部長	1			
				小豆総合事務所次長	2			
				県税事務所部長	2			
				保健福祉事務所次長	3			
				保健医療大学事務局次長	1			
				土地改良事務所次長	3			
				土木事務所所長	1			
				土木事務所次長	7			
				その他の出先機関の所長、館長	9			
				その他の出先機関の次長	11			
				その他の出先機関の副所長、副校 長、副場長、副館長	6			
教育機関の次長、副館長	2							
県立ミュージアム副館長	1							
県立学校の事務部長	2							
	計	163						
7級	本庁の課長の職務	120	3.2%	課長	74			
				参事	4			
				事務局次長	2			
				統括監	3			
				首席師範	1			
				林業事務所所長	2			
				保健福祉事務所所長	1			
				農業改良普及センター所長	3			
				土地改良事務所所長	3			
				土木事務所所長	1			
				その他の出先機関の所長、館長、校 長、場長、園長	18			
				教育センター所長	1			
				教育事務所所長	2			
				図書館長	1			
				その他の教育機関(学校を除く)の所長	3			
				検査主幹	1			
	計	120						
8級	本庁の次長の職務	37	1.0%	次長	18	37	1.0%	次長級
				局次長	2			
				参事	2			
				事務局長	1			
				事務局次長	1			
				東京事務所副所長	1			
				小豆総合事務所所長	1			
				県税事務所所長	1			
				消防学校長	1			
				保健福祉事務所所長	2			
				保健医療大学事務局長	1			
				土木事務所所長	3			
				大阪事務所所長	1			
				総局次長	1			
総室長	1							
	計	37						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
9級	審議監又は本庁の部長の職務	23	0.6%	審議監	1	23	0.6%	部長級
				部長	8			
				局長	2			
				理事	3			
				知事公室長	1			
				総局長	1			
				事務局長	3			
				会計管理者	1			
				東京事務所長	1			
				県立ミュージアム館長	1			
				副教育長	1			
				計	23			
				合計				

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	220	11.8%	係員	220	220	11.8%	係員級
				計	220			
2級	専門員の職務	204	10.9%	専門員	204	204	10.9%	専門員級
				計	204			
3級	主任の職務 困難な業務を処理する専門員の職務	513	27.4%	主任	242	513	27.4%	主任級
				専門員	271			
				計	513			
4級	専門官の職務 困難な業務を処理する主任の職務	428	22.9%	主任	281	428	22.9%	専門官級
				専門官	147			
				計	428			
5級	課長補佐の職務 主任専門官の職務	315	16.8%	課長補佐、所長補佐、室長補佐、校長補佐	27	315	16.8%	課長補佐級
				係長	51			
				主任専門官	207			
				警察署の課長	29			
				警察署の課長代理	1			
				計	315			
6級	次長又は困難な業務を処理する課長補佐の職務 上席専門官の職務	89	4.8%	課長補佐	88	89	4.8%	次長級
				上席専門官	1			
				計	89			
7級	室長の職務 管理官の職務 調査官の職務	59	3.2%	室長	1	59	3.2%	室長級
				自動車警ら隊長	1			
				広報官	1			
				監察官	2			
				管理官	10			
				副署長	12			
				刑事官	3			
				交通官	3			
				調査官	26			
				計	59			
8級	参事官の職務 警察本部の課長の職務	29	1.6%	参事官	4	29	1.6%	参事官級
				本部課長	12			
				本部隊長	3			
				警察署長	8			
				本部所長	1			
				補佐官	1			
				計	29			
9級	警察本部の部長の職務	13	0.7%	地域監	1	13	0.7%	部長級
				警察学校長	1			
				統括参事官	5			
				参事官	2			
				警察署長	3			
				政策・国際企画官	1			
				計	13			
合計		1,870						

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	2	1.2%	技師	2	2	1.2%	係員級
				計	2			
2級	相当の知識経験に基づき研究を行う技師の職務 主任技師の職務	88	50.9%	技師	24	48	27.7%	
				主任技師	24			
	試験研究機関の主任研究員の職務	88	50.9%	主任研究員	40	51	29.5%	
				計	88			
3級	試験研究機関の困難な業務を処理する主任研究員の職務 試験研究機関の主席研究員の職務	83	48.0%	主任研究員	11	72	41.6%	課長補佐級
				主席研究員	65			
				副主幹	1			
				所長補佐	1			
				課長、室長	5			
	計	83						
合計		173						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	1	11.1%	技師	1	1	11.1%	係長級
3級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	2	22.2%	副主幹	2	2	22.2%	課長補佐級
				計	2			
4級	本庁の困難な業務を処理する課長の職務	6	66.7%	主幹	1	6	66.7%	課長級
				福祉事務所の次長	4			
	本庁の次長の職務			医療調整監	1			次長級
				計	6			
合計		9						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	5	4.5%	技師	5	34	30.4%	係員級
				計	5			
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	20	17.9%	技師	20	43	38.4%	係長級
				計	20			
3級	主任技師の職務	14	12.5%	主任技師	9	43	38.4%	係長級
	主任の職務			主任	5			
				計	14			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	34	30.4%	主任	34	43	38.4%	係長級
				計	34			
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	10	8.9%	主任	4	27	24.1%	課長 補佐級
	副主幹の職務			副主幹	6			
				計	10			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職 務 小豆総合事務所の課長、保健福祉 事務所の課長、食肉衛生検査所の 課長又は家畜保健衛生所の課長の 職務	26	23.2%	副主幹	10	27	24.1%	課長 補佐級
				課長	9			
				室長	2			
	主幹の職務			支所長	1	8	7.1%	課長 級
				次長	3			
				主幹	1			
				計	26			
7級	食肉衛生検査所の所長、家畜保健 衛生所の所長の職務	3	2.7%	所長	3	8	7.1%	課長 級
				計	3			
合計		112						

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	18	25.4%	技師	18	27	38.0%	係員級
				計	18			
3級	主任技師の職務	9	12.7%	主任技師	9	30	42.3%	係長級
				計	9			
4級	主任の職務	30	42.3%	主任	30	13	18.3%	課長補佐級
				計	30			
5級	小豆総合事務所の課長又は保健 福祉事務所の課長の職務	13	18.3%	副主幹	7	1	1.4%	課長級
				専門職	1			
				課長	5			
				計	13			
6級	主幹の職務	1	1.4%	室長	1	71		
				計	1			
合計		71						

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○高等学校等教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	314	13.1%	講師	138	365	15.2%	講師級
				養護助教諭	15			
				実習助手	131			
				寄宿舎指導員	30			
				計	314			
2級	困難な業務を処理する実習助手又は寄宿舎指導員の職務	1,961	81.6%	実習助手	36	1,910	79.5%	教諭級
	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務			寄宿舎指導員	15			
				教諭	1869			
				栄養教諭	3			
				養護教諭	38			
計	1961							
特2級	高等学校の主幹教諭の職務	7	0.3%	主幹教諭	7	7	0.3%	主幹教諭級
				計	7			
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	83	3.5%	教頭	83	83	3.5%	教頭級
				計	83			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	37	1.5%	校長	37	37	1.5%	校長級
				計	37			
合計		2,402						

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○中学校及び小学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校又は小学校の講師、助教諭 又は養護助教諭の職務	640	11.5%	講師	589	640	11.5%	講師級
				養護助教諭	51			
				計	640			
2級	中学校又は小学校の教諭、養護教諭 又は栄養教諭の職務	4,308	77.7%	教諭	4,025	4,308	77.7%	教諭級
				養護教諭	211			
				栄養教諭	72			
				計	4,308			
特2級	中学校又は小学校の主幹教諭又は 指導教諭の職務	90	1.6%	主幹教諭	14	90	1.6%	主幹 教諭級
				指導教諭	76			
				計	90			
3級	中学校又は小学校の副校長又は教頭 の職務	297	5.4%	副校長	3	297	5.4%	教頭級
				教頭	294			
				計	297			
4級	中学校又は小学校の校長の職務	208	3.8%	校長	208	208	3.8%	校長級
				計	208			
合計		5,543						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

○大学教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	助教又は助手の職務	11	22.0%	助手	1	1	2.0%	係長級	
				計	1				
				助教	10	10	20.0%		助教級
				計	10				
2級	講師の職務	10	20.0%	講師	10	10	20.0%	講師級	
				計	10				
3級	准教授の職務	9	18.0%	准教授	9	9	18.0%	准教授級	
				計	9				
4級	学長又は教授の職務	20	40.0%	副学長	1	20	40.0%	教授級	
				教授	19				
				計	20				
合計		50							

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

【病院局】
○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	12	12.6%	主事	12	20	21.1%	係員級
				計	12			
2級	主任主事又は主任技師の職務	8	8.4%	主任主事	8	35	36.8%	係長級
				計	8			
3級	主任の職務	18	18.9%	主任	18	30	31.6%	課長補佐級
4級	困難な業務を処理する主任の職務	32	33.7%	主任	17			
	副主幹の職務			副主幹	15	計	32	
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	15	15.8%	副主幹	8	7	7.4%	課長級
				課長補佐	2			
6級	副課長の職務	5	5.3%	副課長	1	2	2.1%	次長級
				課長	1			
7級	本庁の課長の職務	2	2.1%	主幹、主幹(兼)課長補佐	2	1	1.1%	部長級
				課長補佐	2			
8級	本庁の次長の職務	1	1.1%	副課長	1	2	2.1%	局長級
				課長	1			
9級	本庁の部長の職務	2	2.1%	局長	1	2	2.1%	局長級
				課長	1			
合計		95						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	技師の職務	12	7.5%	技師	12	17	10.6%	係員級			
				計	12						
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	9	5.6%	技師	5	44	27.3%	課長補佐級			
				病院の医長の職務	4						
	計			9							
3級	病院の困難な業務を処理する医長の職務	44	27.3%	医長	40	94	58.4%	課長級			
				病院の副院長又は部長の職務	4						
	計			44							
4級	主任部長又は病院の特に困難な業務を処理する部長の職務	96	59.6%	部長	81	96	63.2%	課長級			
				中央検査部長	1						
				検診センター長	1						
				主任部長	3						
				院長補佐	4						
	病院長の職務 病院の困難な業務を処理する副院長の職務			病院長	3				6	3.7%	部長級
				副院長	3						
計	96										
合計		161									

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	29	13.9%	技師	29	75	36.1%	係員級
				計	29			
3級	主任技師の職務	71	34.1%	主任技師	46	87	41.8%	係長級
	主任の職務			主任	25			
				計	71			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	49	23.6%	主任	49	87	41.8%	係長級
				計	49			
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	25	12.0%	主任	13	39	18.8%	課長 補佐級
	副主幹の職務			副主幹	12			
				計	25			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職 務 技師長又は副技師長の職務 薬剤部長（中央病院薬剤部長を除 く。）又は中央病院副薬剤部長の職 務	33	15.9%	副主幹	17	39	18.8%	課長 補佐級
				技師長	4			
				副技師長	5			
				副薬剤部長	1			
	主幹又は薬剤部長（中央病院薬剤 部長を除く。）の職務			薬剤部長	2	7	3.4%	課長級
				主幹	4			
				計	33			
7級	中央病院薬剤部長の職務	1	0.5%	薬剤部長	1	7	3.4%	課長級
				計	1			
合計		208						

注)再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和4年4月1日現在

【病院局】

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	245	30.7%	技師	245	395	49.5%	係員級
				計	245			
3級	主任技師の職務	150	18.8%	主任技師	150	269	33.7%	係長級
				計	150			
4級	主任の職務	221	27.7%	主任	221	125	15.7%	課長補佐級
5級	困難な業務を処理する主任の職務 副看護部長、看護師長、副主幹又 は副看護師長の職務	173	21.7%	副主幹	18			
				副看護師長	65			
				看護師長	42			
				計	173			
				課長級	8	1.0%	副看護部長	6
6級	看護部長の職務(7級の基準となる 職務の欄に掲げる職務を除く。)	8	1.0%	看護部長	2	8	1.0%	課長級
				計	8			
7級	中央病院看護部長の職務を兼ねる 中央病院副院長の職務	1	0.1%	副院長	1	1	0.1%	次長級
				計	1			
合計		798						

注) 再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和4年4月1日現在

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	定型的な業務を行う職務等	82	52.9%
2級相当	特別の免許若しくは資格又は特別の知識、技能若しくは経験を必要とする職務	73	47.1%
	合計	155	

○医療職給料表（一）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	公衆衛生医師の職務	1	100.0%
	合計	1	

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	栄養士の職務	3	75.0%
2級相当	管理栄養士の職務	1	25.0%
	合計	4	

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	保健師の職務	2	100.0%
	合計	2	

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和4年4月1日現在

【病院局】

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	事務等の職務	194	91.5%
2級相当	社会福祉士等の職務	12	5.7%
3級相当	IT化推進職員の職務	6	2.8%
	合計	212	

【病院局】

○医療職給料表（一）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	医師、歯科医師の職務	64	100.0%
	合計	64	

【病院局】

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	管理栄養士等の職務	5	17.2%
2級相当	管理栄養士等の職務	24	82.8%
	合計	29	

【病院局】

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	看護師の職務	37	100.0%
	合計	37	